

環境保全優良自動車関連事業場申請書

申請年月日	平成 年 月 日	認証番号	指定番号	認定番号
事業者の氏名又は名称		事業場の名称		
住所		住所		
電話		電話		
業種	所属団体	担当責任者	役職又は職名 氏名	

表彰基準達成状況表

◎下表の各基準項目に従い、実施状況調査項目欄に必要事項を記入、または該当するものに○をしてください。 * (チェック欄は記入しないでください)

基準項目	実施状況調査項目	チェック欄	
産業	① 許可収集運搬業者、中間処理業者との契約をしていますか。	*	
	収集運搬業者名		
	廃棄物の種類		
	許可番号		
	契約の有効期限		年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日
	中間処理業者名		
	廃棄物の種類		
	契約の有効期限		年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日
廃棄物の	② 廃棄物の種類ごとにmanifestoを交付していますか。(紙・電子)	*	
	★紙manifestoはA、B1、B2、C1、C2、D、E票の7枚綴りであり、B1以下の票を廃棄物処理法に基づき、処理業者(収集運搬業者)に渡す義務あり。交付状況は次の通り。		
	金属類 廃プラ類 廃ガラス 廃油 廃アルカリ(LLC等) 汚泥 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無		
物の	③ manifestoの交付台帳を作成して、管理と保管をしていますか。また、管理票に関する報告を行っていますか。	*	
	★manifesto交付台帳の作成、回付状況、回付されたmanifestoの保管状況は次の通り。		
	manifesto交付台帳の有無 有・無		
	回付状況の管理は 適正に行っている ・ していない		
	回付されないときの措置(府県市に報告) 報告している ・ していない		
等の	④ 産業廃棄物を分別保管していますか。	*	
	★産業廃棄物の分別保管、および保管場所の要件として周囲の囲い、地下浸透防止対策、雨水対策の屋根等の設置、保管場所における種類(品目)ごとの定置場の明示等については次の通り。		
	廃棄物の分別保管は している ・ していない(理由:)		
	保管場所周囲の囲いの有無 有 ・ 無(理由:)		
	地下浸透防止対策の有無 有(コンクリート・コンテナ) ・ 無		
処	⑤ 廃タイヤ、廃バッテリーの適正処理をしていますか。	*	
	★タイヤ販売店等、自動車電装品販売店等の個々で構成する適正回収ルート、またはmanifestoを交付して廃棄物処理法に基づく適正処理状況は次の通り。		
	廃タイヤの処理は 適正回収ルートで処理 ・ manifestoで処理(紙・電子) 廃バッテリーの処理は 適正回収ルートで処理 ・ manifestoで処理(紙・電子)		
理	⑥ 廃塗料の適正処理をしていますか。	*	
	★廃塗料の取扱い状況、および扱う場合は廃塗料からシンナーを取り除く装置を使用する等、適正処理状況は次の通り。		
	廃塗料の取扱いの有無 有 ・ 無 有の場合: 廃塗料の処理は 自社保有の除去装置で処理 ・ manifestoで処理(紙・電子)		
使用済自動車の	⑦ 塗料、シンナー等の取扱量を把握していますか。	*	
	★PRTTR法に基づき、塗料、シンナー等の取扱量の把握状況は、次の通り。(※従業員数21人以上で、年間の取扱量が1t以上の場合、府等への届出の義務がある。)		
	把握している ・ 把握していない		
の	① 引取業者、フロン類回収業者の登録および「標識」の掲示をしていますか。	*	
	★自動車リサイクル法に基づき、府県市およびリサイクル促進センターに引取業者、フロン類回収業者の事業者登録、並びに登録事業者「標識」または登録通知書の掲示、その他使用済自動車の電子manifestoの交付やフロン類回収・破壊の適正処理の状況は、次の通り。		
	府・市への登録の有無 引取業者 有(年月日付 号)・無 回収業者 有(年月日付 号)・無		
	リサイクル促進センターへの登録の有無 引取業者 有 ・ 無 回収業者 有 ・ 無		
	「標識」又は登録通知書の掲示の有無 引取業者 有 ・ 無 回収業者 有 ・ 無		
	② 電子manifestoを交付し、適正処理をしていますか。		
	★引取業者の移動報告(引取・引渡)は 自社で行っている (※他の業者に委託していないこと) フロン類回収業者の移動報告(〃)は 自社で行っている ・ 他の業者に委託している		
の	③ フロン類回収・破壊の適正処理、および年次報告をしていますか。	*	
	★フロン回収機の保有の有無 自己保有 ・ 借用(借用契約等で自治体へ申請の場合)		
	フロン類の回収処理作業は 自社で行っている ・ 他の業者に委託している 回収量の年次報告の有無 有 ・ 無(年次報告については回収量無しでも報告が必要)		

基準項目		実施状況調査項目		チェック欄
環境 境 保 全 の 向 上	① 二酸化炭素(CO ₂)の排出量を把握していますか。 ※ 環境家計簿システム以外の方法によりCO ₂ 排出量を把握している場合は、そのシステムの内容の判る資料を添付。	★(社)日本自動車整備振興会連合会の環境家計簿等を活用し、CO ₂ 排出量の把握状況は次の通り。		*
		環境家計簿システムに登録	している ・ していない (システムで把握している)	
		CO ₂ 排出量を把握	年 月～ 年 月の1年間で k g - CO ₂	
	② CO ₂ 排出量の削減に繋がる取組みを行っていますか。	★次の8項目の取組みを実施できる体制を整備している状況は次の通り。		*
		① エアコンプレッサの圧縮エア漏れの防止体制 (有・無)	② 洗車時の節水の実行体制 (有・無)	
		③ 温水洗車機の灯油の使用量の削減体制 (有・無)	④ 適切な室温の設定・管理体制 (有・無)	
		⑤ 照明電力の削減の実施体制 (有・無)	⑥ 省エネ機器の活用体制 (有・無)	
		⑦ 不要な電源オフの実行体制 (有・無)	⑧ 待機電力の削減体制 (有・無)	
	③ エコ整備・点検整備について広報していますか	★CO ₂ 削減に効果のある点検整備についての広報の状況は次の通り。		*
		ポスターの掲示 チラシの配布・備付 口頭による説明 その他 ()		
	④ 自動式車両洗浄施設(門型自動洗車機)の設置届出をしていますか。 ※ スチーム洗車機は除く。	★自動式車両洗浄施設(門型自動洗車機)の設置状況、および自治体への届出(届出不要の場合を除く)は次の通り。		*
		門型自動洗車機の設置の有無	有 ・ 無	
		自治体への設置届出について	府・市 (平成 年 月 日付)	
⑤ 騒音・振動についてコンプレッサ等の設置届出をしていますか。	★騒音規制法、振動規制法により、定格出力が7.5Kw以上のものを設置の場合は自治体への届出の義務があります。その状況は次の通り。(府県市の条例等において基準が異なる場合にはその基準による。)		*	
	コンプレッサの届出の有無	有 ・ 無 (コンプレッサの能力 Kwを使用)		
⑥ 塗装ブースの設置の届出をしていますか。	★労働安全衛生法に従い塗装ブースを設置の場合は、労働基準監督署への有機溶剤設備設置の届出と共に集塵装置等の設置が義務付けられています。その状況は次の通り。		*	
	塗装ブースの設置の有無	有 ・ 無		
	有の場合	有機溶剤設備設置の届出は 労働基準監督署 (平成 年 月 日付) 集塵装置等の有無 有 ・ 無		
⑦ 作業場や駐車場等にオイルやLLC等がこぼれていませんか。	★作業場や駐車場等に、土壌汚染の原因となるオイルやLLC等のこぼれの状況は次の通り。		*	
	オイルやLLC等のこぼれの有無 (有 ・ 無)	作業場等の床面に油脂類等汚れの有無 (有 ・ 無)		
⑧ ごみ箱や廃棄物置場は廃棄物が溢れていませんか。	★ごみ箱や廃棄物置場は、水質汚濁や土壌汚染の原因となるため、次の通り廃棄物の管理をしている。		*	
	廃棄物の保管管理はどうされていますか	定期的に処分し大量の保管はない ・ 管理していない		
⑨ 敷地内に廃棄物、廃車、廃タイヤ等が放置されていませんか。	★敷地内での廃棄物、廃車、廃タイヤ等の保管は次の通りです。		*	
	保管状況はどの様にされていますか	所定の場所に分別保管している ・ 放置している		
⑩ 敷地内(作業場、ショールーム、事務所の整理整頓、雑草の除去を定期的に行っていますか。	★作業場、ショールーム、事務所の整理整頓は		*	
	敷地内の雑草の除去は	毎週実施 ・ その他 () 毎月1回 ・ (年に 回実施) ・ していない		
⑪ 浄化槽(油水分離層を含む)の清掃を定期的に行っていますか。	★浄化槽(油水分離層)等は、次の通り点検と清掃を行いオイル等の流出防止に努めている。		*	
	定期的な清掃している ・ 清掃していない(理由:)			
⑫ 一般廃棄物を適正処理していますか。焼却していませんか。	★事業場から排出するゴミ(一般ゴミ)は 分別して排出 ・ 分別していない(理由:)	★ダイオキシンの原因となる廃棄物の焼却は していない ・ している(理由:)	*	
	★近隣から悪臭・振動・騒音などの苦情は 出していない ・ 出ている(理由:)			
リ サ イ ク ル 部 品 の 活 用	① お客様へのリサイクル部品情報の提供を行っていますか。	★整備の依頼を受けたときに、リサイクル部品の使用が可能な旨の情報の提供は次の通り。		*
		部品情報の提供方法は	カタログ等 ・ 口頭 ・ その他 ()	
	② リサイクル部品取扱い工場であることを案内や掲示をしていますか。	★フロント等へリサイクル部品取扱いが可能な旨の掲示、リサイクル部品の現物、カタログ等の例示状況は次の通り。		*
		案内掲示の有無	有 ・ 無 リサイクル部品の例示の有無 有 (方法: 現物 ・ カタログ等) ・ 無	
	③ リサイクル部品入手先の確保、および掲示をしていますか。	★リサイクル部品の入手が可能な部品販売店等の確保、および入手先の掲示状況は、次の通り。		*
入手先の有無		有 (方法: 部品商 ・ 解体業者) ・ 無 入手先の掲示の有無 有 ・ 無		
④ リサイクル部品の保証期間の説明をしていますか。	★お客様にリビルト部品、リユース部品の保証期間に関する説明状況は次の通り。		*	
	リビルト(再生)部品の場合は	している(方法:) ・ していない リユース(再使用)部品の場合は している(方法:) ・ していない		
⑤ リサイクル部品の使用状況を把握していますか。	★ユーザー等からのリサイクル部品の使用依頼に積極的に応じ、主に次の部品を使用している。		*	
	使用した部品名・個数・量			

(附近の見取図を貼付又は別紙添付)

上記の記載内容は事実と相違ありません。

平成 年 月 日

事業者名

代表者名

印